

長崎県・釜山広域市友好交流関係樹立10周年記念事業 日韓青少年交流会(釜山訪問団) 参加者募集要項

1 主催 長崎県、財団法人釜山文化財団

2 後援 釜山広域市

3 目的

今年で、長崎県と釜山広域市が友好交流関係樹立 10 周年を迎えることを記念し、今後の日韓交流を担う青少年を対象に交流会を実施し、お互いの国・地域についての理解を深めるとともに、日韓交流の促進につなげることで、今後の交流の礎とする。

4 場所 大韓民国釜山広域市

5 期間 2024年9月25日(水)～9月28日(土)(3泊4日)

6 日程

9月25日(水) 福岡空港集合、福岡から釜山へ移動
開講式、韓国人大学生との交流 【釜山泊】

9月26日(木) 釜山市内視察、朝鮮通信使公演観覧、グループ活動 【釜山泊】

9月27日(金) ビーチコーミング、グループ活動 【釜山泊】

9月28日(土) 閉講式、福岡空港で解散

※詳細スケジュールは参加者決定後お知らせします。

※ビーチコーミングとは、海岸に打ち上げられた漂着物を収集、観察する活動です。

※グループ活動は、釜山について知りたい内容をグループごとに設定し、屋外で調べ学習を行うものです。最終日にチームごとに調べた成果を発表します。

7 使用言語

日本語・韓国語(韓国語で簡単なコミュニケーションがとれるとなおよい)

8 参加人数 30名(長崎県側大学生等15名、釜山広域市側大学生等15名)

9 募集人員及び参加資格

(1) 募集人員 15名

(2) 参加資格

- ①日本国籍を有し、本県の大学に在籍する学生であること
- ②18歳以上35歳以下であること
- ③日韓両国の友好交流に積極的に取り組む意思があること
- ④事業の計画に従い、規律ある行動ができること
- ⑤事業に著しく支障をきたすような疾患がないこと

- ⑥9月11日（水）に長崎市で開催する事前説明会に出席できること
- ⑦事業終了後に、本事業参加に係る報告書（感想文等）を提出できること
- ⑧帰国後に開催予定の報告会に出席できること
（※10月下旬から11月上旬頃までの間に開催予定）
- ⑨事業内において、主催者が撮影した写真及び動画について、それぞれのホームページやSNS等での広報に用いることに同意すること
- ⑩プレスによるインタビュー等の対応や放送に対して協力できること

10 参加学生の募集及び選考

- (1) 参加希望者は、応募申込書を長崎県国際課までメールで提出すること。

【提出先】 fujimoto.yuka@pref.nagasaki.lg.jp

【提出物】 参加申込書（長崎県国際課ホームページから取得）

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kanko-kyoiku-bunka/kokusaikoryu-passport/iadinfo/>

【締 切】 令和6年8月6日（火）17時まで

- (2) 応募者が15名を超えた場合は、書類選考の上参加者を決定します。
- (3) 選考結果については、応募者全員に対し応募申込書に記載されたE-mailアドレスにメールにて通知します。（8月9日（金）頃に通知予定）

11 参加費用

- | | |
|-------|--|
| 長崎県負担 | <ul style="list-style-type: none">・渡航に係る国際航空運賃・韓国滞在費（交通費、宿泊費、食事代）（※26日のグループ活動時における費用は除く） |
| 参加者負担 | <ul style="list-style-type: none">・自宅等～集合場所（福岡空港）間の往復交通費・事前説明会及び帰国後報告交流会に係る交通費・パスポート取得費用・26日のグループ活動時における費用（有料施設に入場する場合の施設入場料や交通費など）・滞在中の私的な費用等 |

12 事前説明会

事業の説明、注意事項の伝達、渡航に関する準備として、参加予定者全員を対象に事前説明会を9月に実施予定です。

【日時】 令和6年9月11日（水）15時00分～17時00分

※開始時間の15分前には会場にお越しください。

【場所】 長崎県庁行政棟 3階 314会議室（長崎市尾上町3番1号）

13 提出物等

参加者は事業参加中または終了後、アンケート・感想文等を提出すること。

14 留意事項

- (1) 参加申し込み後のキャンセルは原則として認めない。但し、病気・怪我等やむを得ない事情によりキャンセルを申し出る場合は、速やかに主催者に連絡すること。
- (2) 本事業実施中の災害・病気・事故等で主催者の責めに帰さない事由によって生じる参加者の損害等については、主催者は責任を負わない。
- (3) 本事業の円滑や進行を妨げる行為や、趣旨に反する言動があったと認められる参加者については、事業の日程途中であっても参加資格を取り消すことがある。なお、参加資格取り消し後の宿泊費及び交通費については参加者本人の負担とする。

15 その他

この事業は、一般財団法人自治体国際化協会の助成事業により実施されています。

16 問い合わせ先

住 所：長崎県長崎市尾上町3-1 長崎県文化観光国際部国際課

メール：fujimoto.yuka@pref.nagasaki.lg.jp

TEL：095-895-2081

担 当：藤本